

# — 警報発表時の登校 —

(令和2年2月改訂版)

※ 臨時休校になるのは以下の警報が和歌山市に発表された場合 ※

暴風警報・大雨警報 (特別警報を含む)  
津波警報・大津波警報

- ① 午後4時までに警報が解除されたとき  
→ 通常どおり授業があります。
- ② 午後4時に警報が出ているとき  
→ その日は臨時休校となります。
- ③ 定期考査の日が臨時休校になったとき  
→ その日の考査は、定期考査最終日の次の平日に実施します。



学校ホームページも参考にしてください。

- ④ 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒、または巨大地震注意) が発表されたとき  
→ 通常どおり授業があります。後発地震に十分警戒し、安全を確保しながら登校してください。

なお、警報の有無に関わらず、通学路に大きな危険があるような場合は、無理に登校しようとせず必ず学校(073-444-2472)に連絡をしてください。